

株主各位

第114期定時株主総会招集ご通知

交付書面に記載しない事項

会社の体制および方針……………	1頁
連結持分変動計算書……………	4頁
連結注記表……………	5頁
株主資本等変動計算書……………	21頁
個別注記表……………	22頁

第114期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

株式会社日本触媒

上記事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

◆ 会社の体制および方針

1. 業務の適正を確保するための体制

当社の取締役会において決議した内部統制システム構築の基本方針は、次のとおりであります。

当社は、「**TechnoAmenity** ～私たちはテクノロジーをもって人と社会に豊かさと快適さを提供します」という日本触媒グループ企業理念のもと、会社の業務の適正を確保するための体制を整備し運用することが、企業価値の継続的な維持・向上のために必要であると認識し、以下のとおり内部統制システム構築の基本方針を定める。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 行動規範をもって、当社グループにおける取締役・執行役員・使用人の規範とする。
2. コンプライアンス規程において、コンプライアンス体制を定め、法令等の違反を未然に防ぐ。
3. 事務部門管掌執行役員をコンプライアンス責任者とする。また、コンプライアンス責任者のもと、法務部はコンプライアンス活動を推進する。
4. 内部監査部門として、他の執行部門から独立した内部監査部を設置する。
5. 法令違反、その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告制度として社内通報制度を設ける。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、取締役会規程、職務権限規程及び文書管理規則などに基づき、取締役会議事録、稟議などとして保存及び管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. リスク管理規程において、リスク管理の体制、リスク認識やリスク管理の手続きなどを明確にした上で、損失の危険を未然に防ぐ。
2. 各部門長は、リスク管理規程に基づき、継続的に自部門のリスク管理を実施する。管掌執行役員は、自らが管掌する部門の重要なリスクの内容及びその管理状況などを適宜取締役会に報告する。
3. 取締役会は、その諮問機関であるリスク管理委員会の答申を受け、当社グループ全体の経営に重大な影響を及ぼすリスクを特定し、管理責任者及び管理体制を決定する。また、当該管理責任者は、当該リスクの管理状況などを適宜取締役会に報告する。
4. 不測の事態が発生したときは、異常事態対応に関する規則に従い、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速かつ適切な対応をとる。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 取締役の職務の執行に関する事項を審議・決定するために取締役会を、原則として毎月1回開催し、意思決定の迅速化を図る。
2. 取締役会は執行役員を選任し、取締役会を経営の意思決定機能及び執行監督機能に、執行役員を業務執行機能に分離し、経営の効率的な運用と責任の明確化を図る。
3. 取締役会の意思決定及び執行監督の妥当性を確保するため、社外取締役を置く。
4. 経営の基本方針・重要事項の執行に関する案件について審議するために、社長及び執行役員で構成される経営会議を原則として毎月1回開催する。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. グループ会社の健全な経営並びに各社の相互協力による当社グループの総合的な発展を実現するため、関係会社運営規則に定めるグループ会社を管掌する当社の役職者（以下「グループ会社管理責任者」という）は、グループ会社に対し、重要な事項について当社の事前合意を求める。また、グループ会社管理責任者は、必要に応じて、重要な事項について、当社の経営会議や取締役会での承認を得る。
2. グループ会社は、営業の概況や損益の状況などについてグループ会社管理責任者へ報告し、グループ会社管理責任者は必要に応じて助言を行う。
3. グループ会社の運営状況を適切に把握するため、グループ会社管理責任者は、グループ各社の経営上の問題点などを適宜、経営会議や取締役会に報告する。
4. グループ会社の業務の適正を確保するため、内部監査部やレスポンシブル・ケア本部は、グループ各社の監査を適宜実施する。
5. 事務部門管掌執行役員のもと、法務部はグループ全体のコンプライアンス活動を推進する。

6. グループ会社は、継続的に各社のリスク管理を実施し、重要なリスクの内容及びその管理状況などをグループ会社管理責任者に報告する。また、グループ会社管理責任者またはグループ会社管理責任者を統括する執行役員は、グループ会社の重要なリスクの内容及びその管理状況などを適宜取締役会に報告する。

(6) 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

1. 監査役直属の監査役室を設置し、監査役職務を補助する。
2. 監査役室は、取締役会から独立した組織とし、所属する使用人は、業務分掌及び監査役の指示に従い、取締役会、取締役及び執行役員から独立して業務を遂行する。また、監査役室に所属する使用人の人事については、事前に監査役の同意を得た上で決定する。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 重要な意思決定の過程及び業務の執行状況の把握をするため、監査役は、取締役会のほか経営会議、予算会議などの重要な会議に出席する。
2. 取締役、執行役員及び使用人は、当社及びグループ会社の内部監査状況、コンプライアンス、リスク管理、社内通報などに関する重要な事項を、監査役に報告する。
3. 各部門長は、監査役が策定した監査計画（年度計画）に従い、業務の執行状況などを監査役に報告する。
4. グループ会社の取締役、監査役及び使用人は、監査役から業務執行、内部監査状況、コンプライアンス、リスク管理、社内通報などに関する事項について報告を求められたときは、速やかに監査役に報告する。
5. 監査役へ報告した者が、当該報告を理由として不利な取扱いを受けないものとする。
6. 監査役がその職務の執行によって生ずる費用を当社へ請求した場合、その費用のうち当該監査役の職務の執行に必要ではないと認められた場合を除き、当社が負担する。

(8) 反社会的勢力排除に向けた基本方針

市民社会の秩序・安全や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは取引関係も含めた一切の関係を持たないこととし、これらの反社会的勢力に対しては、警察など外部専門機関と連携し、断固たる姿勢で対処する。

〔内部統制システムの運用状況の概要〕

① 法令等の遵守

コンプライアンス責任者のもと、法務部は、社内ポータルサイトによる啓発活動、法令・企業倫理に関するコンプライアンス研修の開催及び法令遵守マニュアルや日本触媒グループ行動規範の周知、運用といった活動を推進することで、当社及びグループ会社におけるコンプライアンス体制を強化しております。

② 取締役の職務の執行

当事業年度中、取締役会を合計15回開催し、業務執行に関する事項を報告、審議、決議し、取締役会が決した業務執行を監督しております。

取締役会を経営の意思決定機能及び執行監督機能に、執行役員を業務執行機能に分離し、経営の効率的な運用と責任の明確化を図っております。

また、社外取締役を3名選任し、経営者としての豊富な経験や専門知識などを通じた当社経営に資する有用な意見と提言及び経営陣から独立した立場からの監督によって、取締役会の意思決定及び執行監督の妥当性を確保しております。

当事業年度中、経営会議を合計19回開催し、経営の基本方針・重要事項の執行に関する案件を審議しております。業務運営の効率化を図り、重要な業務執行への対応を行っております。

③ 損失の危険の管理

リスク管理規程に基づき、各部門が自部門のリスク管理を適切に実施したうえで、その結果等を取締役に報告しております。また、取締役会は、その諮問機関であるリスク管理委員会の答申に基づき、当社グループ全体の経営に重大な影響を及ぼすリスクを特定し、管理責任者及び管理体制を決定しております。当該管理責任者は、取締役会に当該リスクの対応措置の状況等を報告し、取締役会はこれを監督しております。

その他、不測の事態に対して迅速かつ適切に対応するために、BCP（事業継続計画）の見直しや地震対応総合訓練などを定期的を実施しております。

④ 当社グループにおける業務の適正確保

グループ会社は、定期的に営業の概況や損益の状況などについてグループ会社管理責任者へ報告し、グループ会社管理責任者は必要に応じて助言を行っております。また、グループ各社から受けた報告を踏まえ、その経営上の問題点などを経営会議や取締役会に適宜報告しております。

その他、内部監査部及びレスポンシブル・ケア本部は、それぞれ監査計画に基づきグループ会社に対しても監査を行っております。

⑤ 監査役の監査の実効性の確保

当事業年度中、監査役会を合計15回開催し、監査役会が定める監査役監査基準に従い、監査方針、監査計画、監査結果など監査に関する重要な事項についての報告、協議、決議を行っております。

また、監査役は、取締役会のほか経営会議、サステナビリティ推進委員会、リスク管理委員会などの重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の遂行の把握に努めるとともに、監査役ヒアリングの場を設定し、取締役や各部門長及び子会社の経営幹部から業務状況などの報告を受け、内部統制システムの整備・運用状況の把握に努めております。

さらに、監査役会と経営トップとの定期的な意見交換会を実施するほか、会計監査人や内部監査部から定期的に監査結果の報告を受け、意見交換を実施するなどにより、監査の実効性を確保しております。

⑥ 反社会的勢力排除

警察など外部専門機関から定期的に情報収集を行い、反社会的勢力とは一切関係を持たず、不当要求対応マニュアルに基づく対応を取るよう、社内に向けて注意喚起を行っております。また、主要取引先と締結する契約書には、反社会的勢力との関係を持たない旨の条項を入れております。

2. 会社の支配に関する基本方針

当社グループは、日本触媒グループ企業理念「**TechnoAmenity** ～私たちはテクノロジーをもって人と社会に豊かさや快適さを提供します」のもと、具体的な経営戦略を立案・遂行し、企業の競争力や収益力を向上させることにより、企業価値ひいては株主共同の利益の向上を目指しております。

当社は、第三者から当社株式の大規模買付行為の提案がなされた場合、これを受け入れるか否かの最終的な判断は、その時点における株主の皆様が委ねられるべきものと考えております。しかしながら、当社株式の大規模買付行為の中には、明らかに企業価値・株主共同の利益をかえりみることなく専ら買収者自らの利益のみを追求しようとする等、当社の企業理念、経営戦略をゆがめるもの、あるいは、株主に株式の売却を事実上強要し、または、当社の株主や取締役会が大規模買付の内容等について検討するために、もしくは当社取締役会が代替案を提案するために十分な情報や時間を提供しないもの等、結果として、当社の企業価値及び株主共同の利益を損なうものも想定されます。

そのため、当社の企業価値を安定的かつ継続的に維持・向上させることにより株主共同の利益を図る観点から、当社株式の大規模買付行為を行い、または行おうとする者に対しては、株主の皆様が当該大規模買付行為の是非について適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努めるほか、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

連結持分変動計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	
					その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動額	確定給付制度の再測定
当期首残高	25,038	22,533	△7,263	308,770	4,225	—
当期利益	—	—	—	16,764	—	—
その他の包括利益	—	—	—	—	7,235	3,060
当期包括利益	—	—	—	16,764	7,235	3,060
自己株式の取得	—	—	△7,003	—	—	—
自己株式の処分	—	△18	86	—	—	—
自己株式の消却	—	△15	10,326	△10,311	—	—
株式報酬取引	—	△26	—	—	—	—
配当金	—	—	—	△16,528	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—	—	4,136	△1,076	△3,060
所有者との取引額等合計	—	△60	3,409	△22,703	△1,076	△3,060
当期末残高	25,038	22,473	△3,854	302,831	10,384	—

	その他の資本の構成要素		親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
	在外営業活動体の換算差額	合計			
当期首残高	29,726	33,951	383,029	9,505	392,533
当期利益	—	—	16,764	732	17,496
その他の包括利益	10,050	20,345	20,345	318	20,663
当期包括利益	10,050	20,345	37,109	1,050	38,159
自己株式の取得	—	—	△7,003	—	△7,003
自己株式の処分	—	—	68	—	68
自己株式の消却	—	—	—	—	—
株式報酬取引	—	—	△26	—	△26
配当金	—	—	△16,528	△616	△17,144
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	△4,136	—	—	—
所有者との取引額等合計	—	△4,136	△23,489	△616	△24,105
当期末残高	39,776	50,160	396,649	9,939	406,587

連結持分変動計算書の記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連 結 注 記 表

◆連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結計算書類の作成基準

当社およびその子会社（以下「当社グループ」といいます。）の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」といいます。）に準拠して作成しております。なお、同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

2. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 16社

主要な会社名

- (国内) 日宝化学(株)、日触物流(株)、東京ファインケミカル(株)、中国化工(株)、(株)日本触媒トレーディング、日触テクノファインケミカル(株)、日本乳化剤(株)、日本ポリマー工業(株)、(株)イーテック
- (海外) ニッポンシヨクバイ・アメリカ・インダストリーズ Inc.、ニッポンシヨクバイ (アジア) PTE. LTD.、PT. ニッポンシヨクバイ・インドネシア、ニッポンシヨクバイ・ヨーロッパ N.V.、シンガポール・アクリリック PTE LTD.、日触化工（張家港）有限公司、中日合成化学股份有限公司

当連結会計年度より、新たに株式を取得したため、(株)イーテックを連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の関連会社および共同支配企業の数 11社

主要な会社名

- エルエックス・エムエムエイ Corp.、湖南福邦新材料有限公司

3. 会計方針に関する事項

(1) 金融資産の評価基準及び評価方法

① 非デリバティブ金融資産

(i) 当初認識・測定および事後測定

当社グループは、営業債権およびその他の債権を、これらの発生日に当初認識しております。その他のすべての非デリバティブ金融資産は、当社グループが当該金融商品の契約当事者になる取引日に認識しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

金融資産は、以下の2つの要件がともに満たされる場合にのみ、「償却原価で測定する金融資産」に分類されます。

- ・当社グループの事業モデルの目的が契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することであること
- ・契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日を生じること

償却原価で測定する金融資産は公正価値で当初認識され、金融資産の取得に直接起因する取引費用も公正価値に含まれております。また、事後に実効金利法による償却原価により測定しております。

(b) 純損益またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記の2つの要件のいずれかが満たされない金融資産は、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」もしくは「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類されます。なお、当社グループは、投資先との取引関係の維持・強化を目的として保有する株式等の資本性金融商品について、公正価値の変動を純損益ではなくその他の包括利益を通じて認識するという取消不能の選択を行っております。

負債性金融資産は、以下の2つの要件がともに満たされる場合には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有している
- ・ 金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる

これらの金融資産は公正価値で当初認識されます。当社グループは、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産を除いて、公正価値に金融資産の取得に直接起因する取引費用を含めております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産については、実現した公正価値の変動による損失または利得は純損益に振り替えられることはありません。ただし、当該投資に係る受取配当金は、その配当金が投資元本の払い戻しであることが明らかなる場合を除き、純損益の一部として「金融収益」に認識しております。

(ii) 認識の中止

金融資産からのキャッシュ・フローを受け取る権利が消滅したか、あるいは当該資産が譲渡され、当社グループが所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転したときに当該金融資産の認識を中止しております。

(iii) 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産の減損の認識にあたっては、期末日ごとに、その金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増大しているかを評価しております。

金融資産の信用リスクの著しい増加がある場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。信用リスクの著しい増加が無い場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。ただし、営業債権については、常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。また、金融商品の予想信用損失は、契約上受け取るべき金額と、受取りが見込まれる金額との差額に時間価値を考慮の上測定し、純損益として認識しております。

信用リスクが当初認識時点から著しく増大しているか否かは、債務不履行発生リスクの変動に基づき判断しており、当該変化の判断にあたっては主に期日経過の情報を考慮しております。

予想信用損失の測定にあたっては、以下の要素を反映する方法で見積りを行っております。

- (a) 一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- (b) 貨幣の時間価値
- (c) 過去の事象、現在の状況および将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

② デリバティブおよびヘッジ会計

当社グループは将来の為替変動リスクおよび金利変動リスク等をヘッジする目的で、一部のデリバティブについてキャッシュ・フロー・ヘッジの指定を行っております。

当社グループは、取引開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係、種々のヘッジ取引の実施についてのリスク管理目的および戦略について文書化しております。当社グループはまた、ヘッジ開始時および継続的に、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺するために極めて有効であるかどうかについての評価も文書化しております。また、予定取引に対してキャッシュ・フロー・ヘッジを適用するために、当該予定取引の発生可能性が非常に高いことを確認しております。

デリバティブの公正価値の変動額は、純損益として認識しております。キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され、かつその要件を満たすデリバティブの公正価値の変動の有効部分は、その他の資本の構成要素で認識しております。非有効部分は純損益に認識しております。

その他の資本の構成要素に認識されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象が純損益に影響を与える期に、純損益に振り替えております。ヘッジ対象である予定取引が非金融資産の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益に認識されていた金額は振り替えられ、当該資産の取得原価の当初測定に含まれます。

ヘッジ手段が失効または売却された場合、あるいはヘッジがヘッジ会計の要件をもはや満たさなくなった場合には、ヘッジ会計の適用を将来に向けて中止しております。すでにその他の資本の構成要素で認識しているヘッジ手段に係る金額は、予定取引が最終的に純損益で認識される時点まで引き続き計上されます。予定取引の発生がもはや見込まれなくなった場合は、その他の資本の構成要素に認識されていたヘッジ手段に係る金額をただちに純損益に認識しております。

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い方の金額で評価しております。棚卸資産の取得原価は、主として移動平均法に基づいて算定しております。また、正味実現可能価額とは、通常の営業過程における予想売価から、完成までの見積原価および販売に要する見積費用を控除したものであります。

(3) 有形固定資産、のれんおよび無形資産の評価基準および評価方法ならびに減価償却または償却の方法

① 有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去および原状回復費用、ならびに資産計上の要件を満たす借入コストを含めております。

土地等の償却を行わない資産を除き、各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって定額法で減価償却を行っております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は、以下のとおりであります。

- ・建物および構築物 : 3～50年
- ・機械装置および運搬具 : 2～15年

なお、見積耐用年数および減価償却方法等は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

② のれんおよび無形資産

(i) のれん

企業結合は取得法を用いて会計処理しており、取得対価が識別可能な資産および負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。

のれんの償却は行わず、毎期または減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は純損益として認識され、その後の戻入は行っておりません。

また、のれんは連結財政状態計算書上、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

(ii) 無形資産

無形資産は、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で計上しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定し、企業結合で取得した無形資産は、取得日の公正価値で測定しております。無形資産は、その見積耐用年数にわたって定額法で償却しており、主要な資産項目の見積耐用年数は、以下のとおりであります。

- ・ソフトウェア : 5年
- ・顧客関連資産 : 15年
- ・技術関連資産 : 8年

③ リース

リース取引におけるリース負債は、リース開始日におけるリース料総額の未決済分の割引現在価値として測定を行っております。使用権資産については、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で当初の測定を行っております。使用権資産は、それぞれの見積耐用年数またはリース期間のいずれか短い期間にわたり規則的に、減価償却を行っております。

なお、リース料総額の未決済分の割引現在価値を算定する場合に使用すべき割引率は、実務上可能な場合にはリースの計算利率とし、実務上不可能な場合には、借手の追加借入利率を用いております。

リース料は、リース負債残高に対して一定の利子率となるように、金融費用とリース負債残高の返済部分とに配分しております。金融費用は、連結損益計算書上、使用権資産に係る減価償却費と区分して表示しております。

契約がリースであるか否か、または契約にリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形態をとらないものであっても、契約の実質に基づき判断しております。

また、リース期間が12ヵ月以内に終了するリースおよび原資産が少額であるリースについては、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり定額法または他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

(4) 非金融資産の減損

当社グループは各年度において、各資産についての減損の兆候の有無の判定を行い、何らかの兆候が存在する場合または毎期減損テストが要求されている場合、その資産の回収可能価額を見積っております。個々の資産について回収可能価額を見積ることができない場合には、その資産の属する資金生成単位ごとに回収可能価額を見積っております。のれんは、毎期または減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。のれんは、企業結合のシナジーによる便益が得られると期待される個々の資金生成単位または資金生成単位グループに配分しております。

(5) 重要な引当金の計上基準

当社グループは、過去の事象の結果として現在の債務（法的債務または推定的債務）を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、かつ、当該債務の金額の合理的な見積りが可能である場合に引当金を認識しております。

① 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

② 資産除去債務

当社グループが使用する工場設備・敷地等に対する原状回復義務および有害物質の除去に備えて、過去の実績に基づき将来支払うと見込まれる金額を計上しております。これらの費用は主に1年以上経過した後に支払われることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

(6) 退職後給付に係る会計処理の方法

① 確定給付制度

当社および一部の子会社は、確定給付制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を採用しております。確定給付制度については、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した純額を、連結財政状態計算書で資産または負債として認識しております。確定給付制度債務の現在価値は予測単位積増方式により算定しております。

確定給付資産または債務の純額の再測定差額は、発生した期にその他の包括利益で認識しております。また、過去勤務費用は発生した期に純損益として認識しております。

② 確定拠出制度

一部の子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。確定拠出年金制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払について法的または推定的債務を負わない退職後給付制度です。確定拠出年金制度への拠出は、従業員が勤務を提供した期間に費用処理しております。

(7) 収益

当社グループは、IFRS第9号に基づく利息および配当収益等を除き、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（または充足するに応じて）収益を認識する。

当社グループは、マテリアルズ事業およびソリューションズ事業における各製品の製造、販売を主な事業としており、これらの製品の販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、割戻しおよび返品等を控除した金額で測定しております。

(8) 外貨換算

① 外貨建取引

当社グループの各企業の計算書類に含まれる項目は、企業が営業活動を行う主たる経済環境における通貨（機能通貨）を用いて測定しております。

外貨建取引は、取引日の為替レートを用いて、または計算書類項目について再測定を実施する場合にはその測定日における為替レートを用いて、機能通貨に換算しております。これらの取引の決済から生じる為替差額、ならびに外貨建ての貨幣性資産および負債を決算日の為替レートで換算することによって生じる為替差額は純損益で認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品およびキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

② 在外営業活動体

表示通貨とは異なる機能通貨を使用している在外営業活動体については、資産および負債（取得により生じたのれんと公正価値の修正を含む）は期末日レート、収益および費用は為替レートが著しく変動している場合を除いて期中平均為替レートを用いて日本円に換算しております。

在外営業活動体の計算書類の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体が処分された場合には、当該営業活動体に関連する累積換算差額を処分した期の純損益として認識しております。

◆会計上の見積りに関する注記

連結計算書類の作成において、経営者は、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定の設定を行っております。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。見積りおよびその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識しております。

なお、中東情勢の緊迫化に伴い、原材料等の調達状況は不透明であるものの、当社グループの中長期的な経営環境に重大な影響はないものと仮定しております。

しかしながら、見積りに用いた上記の仮定は不確定要素が多く、経営環境への影響が変化した場合には、その見積りおよび仮定に影響を及ぼす可能性があります。

経営者の見積りおよび判断を行った項目で重要なものは以下のとおりであります。

1. 非金融資産の減損

PT. ニッポンショクバイ・インドネシア

当社グループは、当連結会計年度において、マテリアルズ事業セグメントに属する当社の連結子会社であるPT. ニッポンショクバイ・インドネシアが保有する有形固定資産43,395百万円について、アクリル酸およびアクリル酸エステルの東南アジア市場において、中国等の競合他社製品の流入を背景とした市況の悪化等により、減損の兆候があると認められたため、減損テストを実施しております。当該資金生成単位の回収可能価額は使用価値を用いております。使用価値は、経営者が承認した事業計画を基礎とした5年間の将来キャッシュ・フローに、一定の成長率を用いて算定した6年目以降の将来キャッシュ・フローを加味した金額を割り引いて算定しております。その結果、回収可能価額が帳簿価額を上回っていることから、減損損失を認識しておりません。

当該資金生成単位の評価に用いた主要な仮定は、事業計画の基礎となる販売数量および販売価格、市場金利等を基礎として設定した割引率ならびに長期成長率であります。将来の販売数量、販売価格は、顧客から入手した情報や将来の需給バランスおよび市場の見通し等を基に設定しております。なお、アクリル酸、アクリル酸エステルおよび高吸水性樹脂等の需給バランスや市場の見通しが想定と異なる変動により販売数量や販売価格が影響を受けた場合や、将来の不確実な経済条件の変動により割引率や長期成長率が影響を受けた場合には、有形固定資産の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 確定給付制度債務の測定

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。確定給付制度債務の現在価値および関連する勤務費用等は、数理計算上の仮定に基づいて算定しております。数理計算上の仮定には、割引率、退職率および死亡率等の様々な変数についての見積りおよび判断が求められます。当社グループは、これらの変数を含む数理計算上の仮定の適切性について、外部の年金数理人からの助言を得ております。

数理計算上の仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果や関連法令の改正・公布によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

- (1) 確定給付制度債務および制度資産の期末残高と連結財政状態計算書の計上額の調整表
連結財政状態計算書の計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

確定給付制度債務の現在価値	△35,239
制度資産の公正価値	46,725
連結財政状態計算書に計上された負債と資産の純額	11,486
連結財政状態計算書上の金額	
退職給付に係る負債	△9,189
退職給付に係る資産	20,675
連結財政状態計算書に計上された負債と資産の純額	11,486

- (2) 主要な数理計算上の仮定

確定給付制度債務の現在価値の算定に用いられた主要な数理計算上の仮定は、以下のとおりであります。

割引率	3.56%
-----	-------

- (3) 確定給付制度債務の感応度分析

主要な数理計算上の仮定の加重平均の変動に関する確定給付制度債務の感応度分析は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

割引率	0.5%上昇した場合	△1,428
	0.5%下落した場合	1,563

上記の感応度分析は他のすべての仮定を不変として1つの仮定を変動させたものであります。実際には複数の仮定の変化が相互に関連して生じる可能性もあります。

主要な数理計算上の仮定に対する確定給付制度債務の感応度を計算する際、連結財政状態計算書で認識される確定給付制度債務を計算する場合と同じ方法（報告期間の末日に予測単位積増方式で計算した確定給付制度債務の現在価値）が適用されております。

◆連結財政状態計算書に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額および減損損失累計額 613,555百万円
2. 担保資産および担保付債務

担保に供している資産	281百万円
現金および現金同等物	8百万円
有形固定資産	273百万円
上記に対応する債務	270百万円
営業債務	10百万円
借入金	260百万円
3. 資産から直接控除した貸倒引当金 289百万円
4. 保証債務等残高

保証債務残高	1,940百万円
--------	----------

なお、保証債務残高のうち970百万円については、他社から再保証を受けております。

◆連結損益計算書に関する注記

1. 非金融資産の減損

当社グループは、事業の区分を基に、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行っております。また、将来の使用が見込まれない資産については、個々の物件を一つの単位としてグルーピングしております。

当連結会計年度において、マテリアルズ事業セグメントに属する塗料を主用途とする一部製品に関連する有形固定資産等について、593百万円の減損損失を計上いたしました。需要の低迷および海外市場における価格競争激化等による事業環境の悪化に伴い、収益性が低下した製品の事業計画を見直し、有形固定資産等に対する将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を備忘価額まで減額したことによって生じたものであります。

減損損失は連結損益計算書上の「その他の営業費用」に計上しております。

回収可能価額は、事業計画に基づいた使用価値により測定しております。使用価値の測定に用いた主要な仮定は、販売数量、販売価格であり、顧客から入手した情報や将来の市場見通し等を基に設定しております。なお、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

減損損失593百万円の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

セグメント	種類	金額
マテリアルズ	建物および構築物	138
	機械及び装置	280
	建設仮勘定	155
	その他	20
	計	593

2. 持分法で会計処理されている投資の減損

当連結会計年度において、ソリューションズ事業セグメントに属する湖南福邦新材料有限公司に対する投資について、1,126百万円の減損損失を計上いたしました。同社の業績が持分取得時に想定していた計画を下回って推移していることから、最新の事業計画等に基づき回収可能価額を測定した結果、持分法で会計処理されている投資の帳簿価額を回収可能価額まで減額したことによって生じたものであります。

減損損失は連結損益計算書上の「持分法による投資損益（△損失）」に計上しております。

回収可能価額は、割引率を17.2%として測定した使用価値2,068百万円であります。使用価値の測定に用いた主要な仮定は、事業計画の基礎となる販売数量および販売価格、割引率ならびに長期成長率であります。

◆連結持分変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	156,000千株	－	6,000千株	150,000千株

- (注) 1. 株式数については、表示単位未満を切り捨てております。
 2. 普通株式の株式数の減少6,000千株は、2025年10月30日開催の取締役会決議による自己株式の消却を行ったことによるものであります。

2. 自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	4,484千株	3,809千株	6,050千株	2,243千株

- (注) 1. 株式数については、表示単位未満を切り捨てております。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,809千株は、2025年7月30日開催の取締役会決議による自己株式の取得による増加3,807千株、単元未満株式の買取りによる増加1千株によるものであります。
 3. 普通株式の自己株式の株式数の減少6,050千株は、2025年10月30日開催の取締役会決議による自己株式の消却による減少6,000千株、当社の取締役および執行役員を対象とした業績連動型株式報酬制度に基づく株式の支給による減少50千株によるものであります。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年6月19日 定時株主総会	普通株式	9,102百万円	60円00銭	2025年 3月31日	2025年 6月20日
2025年11月7日 取締役会	普通株式	7,445百万円	50円00銭	2025年 9月30日	2025年 12月5日

- (注) 1. 2025年6月19日定時株主総会決議による配当金の総額には、当社の取締役および執行役員を対象とした業績連動型株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれております。
 2. 2025年11月7日取締役会決議による配当金の総額には、当社の取締役および執行役員を対象とした業績連動型株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2026年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	9,319百万円	63円00銭	2026年 3月31日	2026年 6月22日

- (注) 配当金の総額には、当社の取締役および執行役員を対象とした業績連動型株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれております。

◆金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループの事業活動は、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク等の様々なリスクによる影響を受ける可能性があります。当社グループは、当該リスクの発生する可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応には最大限努力してまいります。また、取締役会において、全社的なレベルで、当社グループをとりまく様々なリスクに対し、適宜、対応策を講じております。

(1) 市場リスク

① 為替リスク

当社グループは、グローバルに事業を展開しているため、外貨建ての営業債権および営業債務を保有しております。これらの債権債務は為替の変動リスクに晒されております。当社グループは外貨建ての営業債権債務について、先物為替予約を利用してヘッジしております。

② 金利リスク

当社グループは、運転資金や設備投資等の所要資金を、自己資金、社債や借入金により賄っております。借入金の一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。当該金利変動リスクを低減するために、必要に応じて金利スワップ取引を利用しております。

なお、市場金利の変動が当社グループの損益に与える影響は軽微であります。

③ 株価変動リスク

当社グループは、主に取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式を保有しており、市場価格の変動リスクに晒されております。

当該株価変動リスクを低減するために、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

④ デリバティブ取引

当社グループが保有しているデリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、電力市場価格等の市場価格を基礎変数とし、将来差金決済されるバーチャル電力購入取引であります。デリバティブ取引は、財務本部等で行っており、定期的に取り引状況を担当役員に報告しております。

(2) 信用リスク

信用リスクは、当社グループが保有している金融資産の債務者が債務を履行できなくなることにより損失を被るリスクであります。当社は営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに主要な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。連結子会社についても、これに準じた管理を行っております。

デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い金融機関等であるため、信用リスクはほとんどないと判断しております。

なお、特段の管理を有する信用リスクの過度の集中はありません。

連結財政状態計算書に表示されている金融資産の貸倒引当金控除後の帳簿価額は、保有する担保または他の信用補完を考慮に入れない、当社グループの金融資産の信用リスクに係るエクスポージャーの最大値であります。

(3) 流動性リスク

流動性リスクは、当社グループが金融負債の支払期日に、その支払を実行できなくなるリスクであります。当社グループでは、各社が適時に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

償却原価で測定する金融資産および金融負債の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。
 なお、帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品については次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融負債		
長期借入金	44,779	43,986
金融負債合計	44,779	43,986

長期借入金の公正価値は、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、以下の3.に示されるレベル2に分類しております。

3. 金融商品の公正価値のレベルごとの内訳等に関する事項

以下の表は、公正価値で計上される金融商品に関する分析を示しております。それぞれのレベルは、以下のように定義されております。

レベル1：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1以外の直接的または間接的に観察可能な指標を使用して測定した公正価値

レベル3：観察可能でない指標を使用して測定した公正価値

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
負債性金融商品	630	—	—	630
デリバティブ資産	—	9	—	9
その他	—	140	640	779
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	37,537	—	3,182	40,719
その他	—	—	0	0
資産合計	38,167	149	3,821	42,137
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	46	41	87
負債合計	—	46	41	87

上場株式については、取引所の相場価格により公正価値を測定しており、公正価値レベル1に分類しております。

為替予約取引および金利スワップ取引については、取引先金融機関から提出された為替レート等の観察可能な指標を用いて算定された評価価額により公正価値を測定しており、公正価値レベル2に分類しております。

バーチャル電力購入取引については、契約に基づく再生可能エネルギーの固定価格と市場変動価格との差額から生じるキャッシュ・フローの決済に関連して認識したデリバティブが含まれております。公正価値は割引キャッシュ・フロー法を用いて算定し、主な仮定として電力の予測市場価格および予測発電量が考慮されており、公正価値レベル3に分類しております。

非上場株式については、純資産価値に基づく評価技法等を用いて公正価値を測定しており、公正価値レベル3に分類しております。当該評価の合理性については、経理部門が検証しており、部門責任者の承認を受けております。また、観察可能でないインプットの変動による重要な公正価値の変動は見込まれておりません。

当連結会計年度において、公正価値レベル1とレベル2の間の重要な振替は行われておりません。

以下の表は、公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類される公正価値測定の期首残高と期末残高の調整表であります。

(単位：百万円)

	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	合計
期首残高	1,658	656	2,313
購入	1,945	100	2,045
純損益	—	△143	△143
その他の包括利益	△426	—	△426
売却	△0	—	△0
その他	5	△15	△10
期末残高	3,182	598	3,780

上記の金融資産に係る純損益は、連結損益計算書の「金融収益」および「金融費用」に含まれております。

◆ 1株当たり情報に関する注記

1株当たり親会社所有者帰属持分
基本的1株当たり当期利益

2,684円47銭
112円15銭

◆収益認識に関する注記

1. 収益の分解

当社グループは、マテリアルズ事業およびソリューションズ事業を基本にして組織が構成されており、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定および業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象としていることから、これらの事業で計上する収益を売上収益として表示しております。また、売上収益は顧客の所在地に基づき地域別に分解しております。これらの分解した売上収益と各報告セグメントの売上収益との関連は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	日本	アジア	欧州	北米	その他の地域	合計
マテリアルズ	96,391	77,283	62,783	30,350	12,003	278,810
ソリューションズ	81,510	23,950	4,065	8,895	2,667	121,088
合計	177,902	101,232	66,848	39,245	14,670	399,898

(注) 1. 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国または地域

- (1) アジア……………東アジアおよび東南アジア諸国
- (2) 欧州……………ヨーロッパ諸国
- (3) 北米……………北アメリカ諸国
- (4) その他の地域……アジア、欧州、北米および本邦を除く国または地域

マテリアルズ事業およびソリューションズ事業における製品の販売については、主に製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客に引き渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスクおよび経済価値が移転し、顧客から支払いを受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しております。これらの製品の販売による収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しております。また、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

2. 契約残高

(単位：百万円)

顧客との契約から生じた債権	
受取手形および売掛金	90,178
電子記録債権	1,144
契約負債	154

当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

◆企業結合に関する注記

(取得による企業結合)

当社は、エマルジョン事業等を営む株式会社イーテック（以下「イーテック」という）の株式を取得すること（以下「本取引」という）について、J S R株式会社との間で合意し、2024年11月12日付で株式譲渡契約（以下「本株式譲渡契約」という）を締結いたしました。また、2025年4月1日付で本株式譲渡契約に基づき、被取得企業の株式取得の手続きを完了いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称およびその事業の内容

名称	株式会社イーテック
事業の内容	合成ゴムラテックス、アクリルエマルジョンを主原料とする建築・土木用材料、産業資材用材料の製造・販売、およびアクリルエマルジョンの製造・販売

② 取得日

2025年4月1日

③ 取得した議決権付資本持分の割合

100%

④ 企業結合を行った主な理由

当社は1941年の創業以来、酸化触媒技術をベースとした有機合成に関する独自の技術を核に事業を拡大させており、2022年からスタートした長期ビジョン『TechnoAmenity for the future』においては、成長分野へのポートフォリオ変革を目標に掲げ、当社がこれまで培ってきた研究・開発力を活かして、顧客が抱える課題を解決する独自機能を提供する「ソリューションズ事業」の拡大を目指しております。ソリューションズ事業のうち、「インダストリアル&ハウスホールド事業」が展開するコンストラクションケミカルズ市場は、人口増加と都市化を背景に世界的な成長が見込まれております。当社はこれまで塗料用樹脂やセメント添加剤用ポリマーを市場に投入してきましたが、さらなる事業拡大を目指し、顧客課題をワンストップで解決するビジネスモデルを実現すべく、外部技術や事業の獲得による提案力強化を志向しておりました。

イーテックは、コア技術である「エマルジョン重合技術」やエマルジョンと他材料を複合し高機能化する「コンパウンド技術」を活かし、合成ゴムラテックス、アクリルエマルジョンを主原料とする建築・土木・各種産業用の防水材・接着剤・粘着剤等の製品を製造・販売しております。

当社は、本取引を通じて、コンストラクションケミカルズを中心とした製品ポートフォリオの強化、エマルジョン重合技術や生産能力の拡大、およびコンパウンド技術による製品提案力の強化が可能となると判断し、本株式譲渡契約締結に至りました。またイーテックにおいては、本取引を契機に当社グループとの協力関係を深めていくことで、製品ポートフォリオの強化や研究開発力の融合による事業の拡大により、企業価値のさらなる向上が可能になると考えております。

⑤ 被取得企業の支配を獲得した方法

現金を対価とする株式の取得

(2) 取得関連費用の金額およびその表示科目

当企業結合にかかる取得関連費用として前連結会計年度に92百万円、当連結会計年度に82百万円を「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(3) 取得日における支払対価、取得資産および引受負債の公正価値

(単位：百万円)

	金額
取得対価の公正価値 (注) 1	
現金及び現金同等物	7,593
取得対価合計	7,593
資産内訳	
流動資産 (注) 2	2,736
無形資産 (のれん除く) (注) 3	2,841
その他の非流動資産	1,740
資産合計	7,316
負債内訳	
流動負債	1,752
非流動負債	1,510
負債合計	3,262
取得資産および引受負債の公正価値 (純額)	4,055
のれん (注) 4	3,539

- (注) 1. 株式取得後における価格調整が完了し、取得対価は確定しております。取得対価には、当連結会計年度末において未払の対価33百万円を含んでおります。
2. 取得した営業債権およびその他の債権の公正価値1,320百万円について、契約金額は公正価値と概ね同額であります。また回収不能と見込まれるものはありません。
3. 無形資産の主な内容は、顧客関連資産1,876百万円、技術関連資産879百万円であります。これらの無形資産の公正価値は、顧客関連資産は超過収益法、技術関連資産はロイヤリティ免除法を用い、以下の主要な仮定に基づき測定しております。
- (顧客関連資産)
- ・既存顧客から発生する営業利益予測に使用される事業計画の基礎となる将来の販売数量および販売価格
 - ・市場金利等を基礎として設定した割引率
- (技術関連資産)
- ・ロイヤリティ料率
4. 当該企業結合により生じたのれんの内容は、主に、期待される将来の超過収益力および既存事業とのシナジー効果を反映させたものであります。なお、当該のれんについて税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。

(4) 子会社株式の取得による支出

(単位：百万円)

	金額
取得により支出した現金及び現金同等物	7,561
取得時に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	△300
子会社株式の取得による支出	7,261

(5) 企業結合に係る取得日以降の被取得企業の収益および純損益

当連結会計年度の連結損益計算書に認識している、取得日以降における内部取引消去前の被取得企業の売上収益および当期利益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
売上収益	7,603
当期利益 (注)	423

(注) 企業結合により取得した無形資産の償却費などが含まれております。

株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金			利 益 剰 余 金					
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金				利 益 剰 余 金 合 計
						配 当 準 備 積 立 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
当期首残高	25,038	22,071	12	22,083	3,920	760	474	157,665	49,830	212,649
事業年度中の変動額										
剰余金の配当									△16,547	△16,547
当期純利益									16,535	16,535
固定資産圧縮積立金の取崩							△1		1	－
自己株式の取得										
自己株式の処分			3	3						
自己株式の消却			△10,326	△10,326						
資本剰余金から利益剰余金への振替			10,311	10,311					△10,311	△10,311
株主資本等以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	－	－	△12	△12	－	－	△1	－	△10,322	△10,323
当期末残高	25,038	22,071	－	22,071	3,920	760	473	157,665	39,508	202,326

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	その他有価証券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当期首残高	△7,198	252,573	12,411	12,411	264,984
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△16,547			△16,547
当期純利益		16,535			16,535
固定資産圧縮積立金の取崩		－			－
自己株式の取得	△7,003	△7,003			△7,003
自己株式の処分	65	68			68
自己株式の消却	10,326	－			－
資本剰余金から利益剰余金への振替		－			－
株主資本等以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）			3,732	3,732	3,732
事業年度中の変動額合計	3,388	△6,948	3,732	3,732	△3,216
当期末残高	△3,811	245,625	16,143	16,143	261,768

株主資本等変動計算書の記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

個 別 注 記 表

◆重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

① 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

(4) 修繕引当金

大型製造装置等について、定期整備に必要な費用を適正に見積り計上しております。

(5) 株式報酬引当金

業績連動型株式報酬制度による取締役および執行役員への給付に備えるため、当事業年度末における給付見込額に基づき計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日事業年度から費用処理しております。

4. 収益および費用の計上基準

当社は、マテリアルズ事業およびソリューションズ事業における各製品の製造、販売を主な事業としており、これらの製品の販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、割戻しおよび返品等を控除した金額で測定しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用するヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

a. ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建債権債務

b. ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

③ ヘッジ方針

将来の為替および金利の市場変動リスクをヘッジする方針であり、取引限度額は実需の範囲とし、投機目的によるデリバティブ取引は行っておりません。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を直接結び付けて判定しております。

(2) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

◆会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損)

当社は、当事業年度において、燃料電池材料の一部製品に関連する有形固定資産等876百万円について、品質に関する顧客要望への対応に時間を要した結果、当初計画に対して販売数量が減少し、減損の兆候があると認められました。減損損失の認識の判定を行った結果、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回っていることから、減損損失は認識しておりません。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りに用いた主要な仮定は、販売数量、販売価格であります。将来の販売数量、販売価格は、顧客から入手した情報や将来の市場見通し等を基に、設定しております。なお、将来の事業環境の見通しが想定と異なる場合、当該資産グループの回収可能価額の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

◆貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 21,088百万円

長期金銭債権 11百万円

短期金銭債務 3,970百万円

長期金銭債務 24百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 321,009百万円

3. 保証債務等残高

保証債務残高 5,009百万円

なお、保証債務残高のうち970百万円については、他社から再保証を受けております。

◆損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	52,514百万円
仕入高	31,748百万円
営業取引以外の取引高	6,623百万円

◆株主資本等変動計算書に関する注記

当期末日における自己株式の種類および株式数	
普通株式	2,243,116株

(注) 普通株式の自己株式の株式数には、当社の取締役および執行役員を対象とした業績連動型株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式166,816株が含まれております。

◆税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
関係会社株式等	8,980百万円
減価償却費（減損損失を含む）	1,241百万円
修繕引当金	1,190百万円
賞与引当金	917百万円
土地	912百万円
投資有価証券	711百万円
その他	1,182百万円
繰延税金資産小計	15,135百万円
評価性引当額	△10,617百万円
繰延税金資産合計	4,518百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△7,197百万円
固定資産圧縮積立金	△218百万円
その他	△1,353百万円
繰延税金負債合計	△8,767百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△4,250百万円

◆1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,771円61銭
1株当たり当期純利益金額	110円62銭

◆収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表の「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。